

冬の火災に備えを!!

空気が乾燥し、カセットコンロやストーブの使用が増える冬の時期は火災事故に注意が必要です。

消防庁の発表している「令和4年における火災概要」（令和5年5月16日発表）によると、総出火件数は36,375件で1日あたり約100件の火災が発生しています。出火原因の第1位は「タバコ」で3,208件、第2位は「たき火」で3,140件、第3位は「コンロ」で2,773件でした。

また、東京都における火災の発生件数は、令和4年が3,953件でしたが、令和5年度は12月24日時点で既に4,192件発生しています。（東京消防庁HPより）

火災が多くなる季節の前に『タバコを吸う時は灰皿の近くに燃えやすいものを置かない』『たき火をする際は消火準備を万全にする』等の火災を予防する点検をお願いします。

消防庁「令和4年における火災概要」

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
件数	3,614	3,761	4,111	3,487	3,156	2,484	2,346	2,551	2,195	2,728	2,710	3,232
%	9.9%	10.3%	11.3%	9.6%	8.7%	6.8%	6.4%	7.0%	6.0%	7.5%	7.5%	8.9%

NOSAIの火災共済の特徴

農業共済組合の火災共済は、農業者のみが加入できる共済です。補償は1年間で毎年の契約更新時にご希望に応じて契約内容を見直すことができます。

NOSAIの建物共済は建物の再取得価額まで補償する新価特約を付加することができ、火災等の事故にあった建物が耐用年数を過ぎていた場合でも、同様の建物の再建築に要する費用を上限として補償するこ

とができます。

火災が多くなる季節の前に、無保険の建物（倉庫や納屋など）がある場合や、加入金額を見直したい場合は、お気軽にNOSAI東京の建物共済担当者までご相談ください。

東京都農業共済組合
042-381-7111
建物共済担当 櫻井 西島

建物共済 5つのメリット

1. 共済掛金等の安さ

火災共済に2,000万円ご加入の場合、1日約43円の掛金

2. 契約内容の変更が可能

毎年、経済情勢の変動に応じてご契約内容の見直しが可能

3. 自然災害に対する補償は総合共済に

自然災害の被害は、総合共済へ加入することで手厚い補償が受けられます。

4. 豊富な費用共済金

損害に対する共済金に加え、様々な出費に対する共済金もご用意

5. 何度お支払いがあっても最大補償額は同じ

損害割合が80%未満の事故であれば、契約期間中に共済金のお支払いがあっても、契約時の最大補償額は加入時のまま有効です



江戸川区 善養寺 影向の松

広報 NOSAI東京

NO. 29 東京都農業共済組合 広報誌

CONTENTS

- ・ 新年のご挨拶
- ・ 東京都知事への予算要請活動について
- ・ 収入保険 加入者の声
- ・ 農作物共済 見回り調査
- ・ いも掘り体験 取材記
- ・ 建物共済 冬の火災の備えについて



NOSAI東京 広報 No.29 令和6年1月発行

※本誌の無断転載を禁じます

発行：NOSAI東京（東京都農業共済組合）

〒184-0004 東京都小金井市本町6-9-35 TEL.042-381-7111

●ホームページ <https://www.nosai-tokyo.jp/>

●メールアドレス info@nosai-tokyo.jp



新年のごあいさつ

明けましておめでとうございます。組合員の皆様と、新しい年を迎えられましたことを大変嬉しく思います。また、日頃より農業保険事業に対しご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本年も何卒よろしく願いいたします。

さて、去年は野球日本代表のワールドベースボールクラシック優勝や大谷翔平選手のメジャーリーグ最優秀選手賞受賞、藤井聡太竜王・名人の将棋界八大タイトル独占など明るい話題が多くありました。

5月には新型コロナウイルスの分類が改められ、以降コロナ禍前の日常が徐々に取り戻されつつあります。気象の面でも東京都では大きな自然災害は生じておらず、穏やかな年となりました。

しかし、全国に目を向けると5月31日から6月3日にかけて台風2号と本州付近に停滞した梅雨前線の影響で線状降水帯が本州、四国の広範囲で発生し、記録的な豪雨により大きな被害が多発しました。また、8月の記録的な猛暑の影響で全国的に米、野菜、果実に高温障害が発生しました。被災された皆様、影響を

NOSAI 東京
組合長理事
澤井 保人



受けられた皆様には、心からお見舞いを申し上げますとともに1日も早い復旧、復興をお祈りいたします。

日本の農業を取り巻く環境は、こうした自然災害の頻発化、激甚化など、様々なリスクに晒されています。国は「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」を、東京都は「東京農業振興プラン」の見直しにより、持続可能な生産基盤の実現を目指しています。全国の農業共済団体でも、農業経営の継続と早期再建を可能とする農業保険事業を拡大するための具体的な運動として「未来へつなぐ」サポート運動を令和5年4月より実施しており、当組合においても東京版の運動要綱を策定し、取り組んでいるところであります。

近年の農業経営環境の変化により農業共済組合に期待される役割は、益々大きなものとなっています。組合員の皆様の安定した経営を支援できるよう役職員一丸となり、より一層積極的な農業保険制度の普及推進に努めて参ります。

結びとなりますが、皆様のご健勝、ご発展と本年の豊作をご祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

東京都知事への予算要請活動



写真の左から吉村専務、三神理事、嶋崎副組合長、小池都知事、澤井組合長、小野理事、嶋田監事

令和5年11月20日、本組合は小池百合子東京都知事に令和6年度の東京都予算への要請活動を実施しました。

この要請活動は、都内の農業者の皆様にも農業共済事業並びに収入保険事業をご活用いただくために本組合の組織運営を活性化させる予算措置の要請を行ったものです。

本組合は、平成27年度から経営支援強化事業費として補助金の交付を受け、事業推進活動並びに農業被害を未然に防止する損害防止活動に取り組んで参りました。また、令和3年度からは、農業経営収入保険加入推進事業費として補助金の交付を受け、農業者が新たに収入保険に加入する際の保険料補助に活用し、農業経営のセーフティネット拡充に努めて参りました。

澤井組合長は、東京都が令和5年3月に策定した農業振興プランにおいて、本組合が農業保険を通じて重要な役割を担えることをPR

しました。また、小野理事からも女性農業者として、収入保険が農業者の新しいチャレンジを支えていることを説明しました。

小池都知事からは、『ゲリラ豪雨等の自然災害により全国的に想定を超えた農業被害が発生しています。農業経営の安定を図るための公的な保険制度の維持は重要であると考えています。農業共済制度の実施主体である東京都農業共済組合の皆様への支援は着実に進めて参る考えです。』との回答をいただきました。

また、担当所管の坂本産業労働局長からは、『東京農業の予測困難な様々なリスクに対し、農業経営収入保険などのセーフティネットを充実することは重要なことだと考えています。農業経営収入保険に加入する農業者を増やすためのサポートは引き続き進めていく所存です』とご意見をいただきました。

(予算要請の様子はYouTubeの下記アドレスまたはQRコードからご視聴いただけます)
<https://www.youtube.com/watch?v=JxrFJehqVB4>





農業経営収入保険に加入された 方々の声をご紹介します！



○積極的に新しい挑戦を！

東京都清瀬市 野村 浩敬さん
野菜（とうもろこし、小松菜、ブロッコリー、枝豆等）

清瀬市でとうもろこし、小松菜、ブロッコリー、枝豆等を生産しています。特にとうもろこしは力を入れていて、野村ファームのロゴにも使っています。

とうもろこしは、出荷適期が3日間しかありません。細かく植え付け時期をずらして

出荷適期を管理しているので、夏場はまさに戦いです。

大変な思いをしてもおいしいトウモロコシを食べてもらいたいので頑張っています。収入保険に加入したのは、植え付けしたブロッコリーの1/3に病気が出てしまったことがあり、上手くいかなかった際の備えが必要だと考えたからです。

また、万が一の補償がある

ことで新しい品目にチャレンジしやすくなるとも考えました。

今年は、奈良県で生まれた日本初の赤いスイートコーン『大和ルージュ』の生産に挑戦しました。おかげさまでお客様から大変好評です。

今後も新しい品目を積極的に取り入れて、よりお客様に喜んでもらえる農園を目指して頑張ります！



○新鮮な農産物を地域の子供たちに！

東京都三鷹市 吉野 崇弘さん
果樹（キウイフルーツ）野菜（多品目）鶏卵

三鷹市でキウイフルーツと野菜全般を生産しています。

庭先販売がメインで、自動販売機を活用して採れたての新鮮な野菜を販売しています。

朝9時頃に販売を開始していますが、15時頃にも可能な限り商品補充をしています。

買いに来てくださるお客様

のニーズに応えられるよう安全・安心にこだわって少しでも新鮮な野菜や果物を地域の人に届けられるよう日々頑張っています。

収入保険は、台風などの自然災害が激甚化していることや、自分や家族の怪我や病気などに備えて加入しました。

先々のことを必要以上に怖がることなく、目の前の仕事に集中できるようになったと

思います。

今後は私の子供にも地域の子供たちにも三鷹に畑があつて良かったと誇りに思ってもらえるように頑張りたいです。

依然として畑は減り続けていますが、農業者仲間とも力を合わせて地域の農業を盛り上げていけたらと思っています。

令和5年度 水稲の作柄概況見回り調査の実施

令和5年9月13日(水)に水稲の作柄概況見回り調査を実施しました。

この調査は、東京都全域の作柄状況や減収量を把握するために毎年実施しています。



損害評価会農畑作物共済部会長の久保田聡氏（西多摩改良普及センター所長）の元、石川孝治氏（府中市の農業者）と紅林隆男氏（昭島市の農業者）に調査を実施していただきました。

最初に訪問した府中市四谷の一筆の水田にて各委員の評価眼の統一を行ってから二班に分かれ、国立市、日野市、町田市、稲城市、あきる野市、羽村市、青梅市の合計8地域、20筆の水田を調査しました。



令和5年度の東京都の作柄状況においては、記録的な猛暑の影響が心配されたものの、ほぼ平年通りの作柄という調査結果となりました。

また、関東農政局が公表する東京都の作況指数は「102」（やや良）となりました（12月12日発表）。



表紙の写真 影向（ようごう）の松について（国指定天然記念物）



『影向（ようごう）の松』は、江戸川区の善養寺にある樹齢600年以上の黒松です。東西約31㍍、南北約28㍍で800平方㍍に及ぶ繁茂面積は日本一とされています。

昭和から平成にかけて樹勢に衰えが見られましたが、現在は回復傾向にあり、平成23年に国指定の天然記念物に指定されています。

『影向（ようごう）』とは、仏・菩薩がその身をこの世に現すことをいいます。広く枝を伸ばし、仏が両手を広げるように見えるその姿の荘厳さから『影向の松』と名付けられたと言われています。

※アクセスは、JR小岩駅から南口2番バス乗り場より小72系統乗車、「江戸川病院前」下車、徒歩3分です。

芋ほり体験 取材記



令和5年9月20日、小金井市の大澤利之さんの畑にお邪魔して、せいしん幼稚園ひよこ組（年少クラス）の芋ほり体験取材させていただきました。



大澤さんが掘りやすい様に準備してくれた畝に皆で並んで一斉に取り掛かりました。



大澤さん夫妻は、秋になると毎年20組程、芋ほり体験を受け入れているそうです。秋は楽しい季節であると同時に大変な季節なのだそうです。この日も、せいしん幼稚園の皆さんが来る前に休憩用テントや手洗い用水桶の準備など手際よく準備していました。



芋ほり体験は30分の短期決戦でしたが、皆一生懸命に取り組んでいました。



ひよこ組の芋ほり成果

